第４回北区男女共同参画審議会議事録

日　　時：平成１９年１０月２３日（火）午後６時３０分～午後８時４２分
場　　所：赤羽会館　第二集会室

１　開　　会

２　審　　議
（１）平成１８年度北区アゼリアプラン事業実績について
（２）アゼリアプラン改定に向けての今後のスケジュールについて
（３）平成２０年度アゼリアプラン重点事業（案）について

３　閉　　会

出　席　者	井上会長	鶴田副会長	荒木委員	神戸委員	古川委員
	眞庭委員	山口委員	池田委員	佐藤委員	根木委員
	黒田委員	福田委員	山本委員	谷川委員	伊与部委員
	田草川委員	藤野男女共同参画推進課長			
欠　席　者	山田委員	武石委員	磯　委員	照井委員	

〈発言要旨〉

＜　審　議　＞

（1）平成18年度北区アゼリアプラン事業実績について・・・・・資料2

○藤野課長

資料説明

○井上会長

資料２については、前回の意見を踏まえ、事務局より再度各所管に調査し取りまとめたものである。

前回と異なる点は、第１点目が、評価とその評価の理由・課題を入れた点であり、これは各所管が男女共同参画の視点に立って自己評価したものである。

２点目は、この評価を総括したものを前出し一覧としてまとめた点である。

ご覧いただき、何かご意見・ご質問があったら、忌憚のないところでお伺いしたい。

○佐藤委員

健康いきがい課の乳児検診は、開始日は平日か土日なのか。父親が乳児検診などにも参加できるように土日などの曜日の配慮がなされているのか。

○藤野課長

この事業については、曜日の配慮という視点からの評価にはなっていない。

○田草川委員

場合によっては、個別にやっているかもしれないが基本的には平日が中心だと思う。土日を使いもっと父親と接する機会をつくるべきというのは、確かに改善の余地はあると思う。実態をよく見ていないので、この程度でしか今はお答えできない。

○佐藤委員

なるべくそういうところも考えていただくようお願いしたい。

○眞庭委員

民生委員で、子育て支援という部分から保健センターの乳児検診などの手伝をしたことがある。１年間通してお手伝をし、最近、父親と一緒に来る家族がふえてきたというのが非常に印象的だった。

○佐藤委員

全体的な感想として、Ａランクがかなり多いと思う。今質問したように、なかなか中身が見えないので、本当にＡなのか考えてしまう。

また、事業ごとにすべてアゼリアプランに当てはめて評価しているという部分に少し無理があると思う、それは果たして必要なのかと思う。重点的に、ここという形で見ていかないと、たくさんの資料になってしまい、本当に変えていくことは難しいのではないか。

○根木委員

先ほど佐藤委員が乳児検診について、父親の参加を促すまた参加しやすいように土日にもということだが、実施する場合に平日以外の日をたくさん入れることはできないと思うので、この乳児検診に限らず、男女ともにと考えると、母親なら平日でいい

ということではなく、働く女性ということも考えると、必ず乳児検診にはお休みをとってくるということではないと思う。男性の参加ということよりは、ワークライフバランスの視点から、この乳児検診に限らず行政が行ういろいろな事業で必ず平日以外にも考慮していく、促していくという考え方がよいと思う。

○井上会長

とても大事な視点だと思う。今後は、事務局から、今までのいろいろな意見を各所管に伝えてもらい、各所管で来年度の取り組みに生かしてもらうことが審議会の役割だと思う。できるだけ次の取りまとめ、次の事業に生かせるような形で持っていきたい。そういう意味で、ワークライフバランスの視点でそれぞれ取り組んでほしいというのは、一つ大きな意見だ。

○山本委員

全体として、１８年度実績の中で、比較で評価を出したときに、何で評価をしたのか。例えば講習でいくと何名参加、定員は一体何名を想定したのかわからない。継続事業で、前年の参加者があり、伸びたのか減ったのか、前年実績が入っていたのは、１件か２件ぐらい。そうなると、評価の理由が書いてあっても、この区独特でやっているのか、自己満足的なものの数字なのか、つまり説得力に少し欠ける。ある程度わかるような数字の書き方でないと評価にならないのではないか。自己評価と他所、第三者評価があればいいのだが、そうでない場合は、自己評価であってもどういう比較で、どういう中身を想定して、どうなったか、それは全体のものによってはすごく小さいものもあるが、この部分で見たときに、これだとほとんどわからない。これでＡ評価、Ｂ評価といえるのかわからないものがあった。

○藤野課長

今、山本委員から、例えば数字で言えば前年度との比較がわからないというご意見をいただいたが、実績報告自体が、これまでほとんど数値化されてこなかったという実態がある。今回、さまざまな意見をいただき、この報告書については数値化できるものは極力数値化するよう、所管課にも何度となくお願いをした。今回このような形で数値化をしたので、次年度以降は確実にこれとの比較をすること、評価の基準についても、今年度初めて手探りの中で評価基準をつくり所管課と評価を行なったという状況なので、これについても本日いただき意見を踏まえ、できる限り次年度に反映させたいと考えている。

○山本委員

区民に公表していくものだから、評価が自己満足に終わったのでは意味がない。つまり内部であっても、定員数がどれだけあって、それが多いのか少ないのかは別だ。要はどれだけでその結果がなったかというのがわかるようなものでないと、実績として言えないのではないか。定員何名で、これは多いのか少ないのか、テーマが悪かったのではないかとか、いろいろな問題が出てくる。これがある程度わかるような形にしないと反省の対象にならない。そういう形で評価を出して、細部での評価の理由なり何なりが見えてくると、次なるものが出てくると思う。やはりやる以上はそこまでの視点が必要ではないかと思う。

○山口委員

これから一人親家庭の児童扶養手当を減らす方向で国は考えていて、自治体では就労支援事業を進めているが、施策１８の８２ページ・８３ページが該当すると思うが、１９年度も１８年度と同様に実施となっているがいかがなものか。

○井上会長

次の（３）の２０年度の重点事業（案）と重なるので、もう１回そこでお願いしたい。

いろいろ反省点はあるが、次回は必ず根拠、数字を示し、区民がわかる形での報告、評価をお願いしたい。

○福田委員

評価のあり方だが、さまざまな事業を実施して、山本委員のように定員数が何名で何名参加したという評価の仕方もあると思う。それも重要なファクターの一つだ。

この評価を全体的に見ると、いわゆる実施主体側から見た評価かと思う。一つ一つの事業に参加者がどの程度その満足度が満たされているか、その満足度を数値にあらわすことは極めて難しい作業だが、満足度を推し量ることで次の事業の展開が図れるので、ぜひこの点も今後のまとめに入れていただきたい。

○井上会長

今、地域の行政のプログラム評価が新しいテーマになっている。第三者評価と、実施する人たちがどれだけ満足したか、その両方、主体者と第三者とそれにかかわった人たちの、その三つの評価をあわせて初めてそのプログラムが有効であるかということが推し量れる。特にアメリカでは、行政のプログラム評価というのが進んでいる。そこに実際にかかわっている方たちの満足度が、その三つがすくい上げられるような次回の評価につなげていければ一番よいと思うので、それはきちんと議事の記録に残していきたい。

（2）アゼリアプラン改定に向けての今後のスケジュールについて・・・・・資料**3**

○藤野課長

資料説明

○井上会長

これについて何かご意見、ご質問を伺いたい。

○佐藤委員

意識・意向調査に関しては、審議会で２月に意見を聞いてからスタートするのではなくその前からスタートしているのか。

○藤野課長

表では１９年１月となっているが、主に１９年度は検討・準備作業という形になり、実際調査を開始するのは２０年度からを予定している。

○佐藤委員

２０年度になって調査をし、その後まとめ案を出すのか。

○藤野課長

１０月ごろを目途にまとめを行なう予定になる。

○根木委員

意識・意向調査は、アゼリアプラン改定に向けての準備の一環という位置づけでよいか。そうなると、審議会に改定諮問されるのが２０年１０月ということだが、その前に意識・意向調査をするということは、プラン改定についての大きな意味づけ、何を中心に考えていくか、もう少し早い段階で検討されないと、通り一遍の意識調査になってしまう心配がある。例えばどのような調べ方や項目にするか、審議会で前倒しで意見交換をしたほうがよいと思う。調査票ができてからだと、間に合わない。

○藤野課長

調査方法、調査項目を含め大枠については区である程度作成したいと考えている。２０年２月の審議会でご意見を伺うとしているが、その間においても、委員の皆様に、事前にメールやほかの何かのやりとりで、お力添えをいただきたいと考えているので、これについてご意見伺いたい。

○井上会長

これは大事なことで、メールのやりとりで大丈夫なのかなど、この件についてご意見いただきたい。

○古川委員

意識調査について、具体的にどのように行なうのかがよくわからないので、もう少し詳しく教えていただきたい。

○藤野課長

最終的に調査項目を決定するのは、４月に入ってからと考えている。やはり調査をするに当たっては、それなりのノウハウを持った専門機関にお願いしたいと考えている。最終的な詰めは専門機関の決定が４月に入ってからなので、決定した時点で決めたいと思っている。その前段で、どういった調査項目を決めていくかを、その過程の中で委員のご意見を伺いたい。２月の時点である程度、例えばどこに主眼を置くのか、どういう目的で行なうのかなどについて説明した上で、調査項目について事務局案を示し、ご意見を伺いたいと思っている。

○田草川委員

一般的なものは、大体質問数が３０から４０ぐらいで、基本的なところでは、年代性別、住まい例えば地域など、基本項目が大体１０項目ぐらいあると思う。そこから先が本当の調査項目になって、例えば「男女共同参画という言葉を聞いたことはありますか」などの形だ。就労状況や、「どういう点で仕事と生活が両立できるか」といった質問項目をその後に幾つか単元に区切って何十項目か設定するやり方だ。答える場合は、多くは選択肢が幾つかあり、それに丸をしていくもの、また自由意見を記入する形など、いろいろ加味したものが一般的だ。

今回の場合、未定だが一定の年齢以上の区民を対象にした調査のほかに、できれば会社や町会・自治会にもお願いしたり、区職員にどのような意識を持って仕事をしているかなどを聞いたりなどできればきめ細かくやりたいと思っている。経費の問題もあり、また基本計画が改定作業で、同じような区政全般に関しての意識調査を行うの

で、それとの兼ね合いも考えながら、これから決めていきたいと思っている。
　基本的には一般の方には調査票を郵送等配布し、匿名で戻してもらうというのが一般的だ。組織を使って行なう場合は、会社等に出向いて説明するなどそのやり方も加味する必要があると思っている。
○井上会長
　大きな位置づけとして、男女共同参画の事業がどのように進められているのかを、区民の意識の中で探っていくものであり、同時にアンケートをすることによって教育効果もあるのではないかと思う。１０年目の実施に当たって、その意識の中で逆に区民がどのようなことを望んでいるのかをすくい上げ、区の行政に反映してもらうよう提言する。そして第４次アゼリアプランの中できちんと現われるよう、この意識調査というのはとても大事なものだ。
○古川委員
　評価のＡ、Ｂを、外側からの評価も行なうか。
外からどのように見えているかなど、そういうための調査ではないのか。
○井上会長
　「アゼリアプランを知っていますか」と言う質問に「知らない」と皆が回答したら、行政は広報が足りないことがわかる。プランがどのくらい浸透しているか、実際困っているのか、事業所はちゃんとやっているのか、意識があるのだろうか、そのようなことを探っていく意識調査だから、とても大事だと思っている。
○佐藤委員
　実施総数、規模は、どのぐらいを予定しているのか。
○藤野課長
　具体的な数は、当然予算との兼ね合いもあるので、今後詰めていくことになるかと思う。昨年度中期計画改定に当たっての実態調査のサンプル数は２，０００となっている。それが基本になるかわからないが、区が実施する調査のサンプル数としてはその程度と現在考えている。
○山口委員
　7月の定例議題として前年度の報告は簡潔に行なっていただきたい。事前に送られた資料に目を通し、質問するべきことがあれば質問させていただくという形で限られた時間の中で有効に議論したい。
○藤野課長
　先ほど会長からも極力簡潔にという話を何回も伺っているので、その部分については十分留意していきたい。
○鶴田副会長
　予定では21年５月に「提言に伴う各課調査・ヒアリング」となっているが、これは課が行なうか、具体的なイメージを教えていただきたい。
○藤野課長
　前段として審議会からの提言の中で、第４次に向けての具体的な方向性などが明らかにされると考えている。その方向性を受けて、所管課で事業化していく形になるので、このプランの方向性について正しく所管課に伝え、どういった事業化ができるの

かというやりとりを行うための調査、ヒアリングと考えている。

○鶴田副会長

提言の中身をその所管にどう伝えるかが大変重要と思っている。プランができてから事業として具体化していくときに、プランが具体的ではないから評価しにくかったのではないかと思う。今回の評価も何もしていないのにCがついているが、これは評価不能とつけるべきではないか。

ヒアリングについては、以前は、年2回ほどやったと思う。進まない部分を所管とヒアリングを行なうことで数字や言葉でなく、直接話すことで次の評価が違ってくる。提言に伴う各課調査を、課でも行い、審議会としても関わりたい。重点と関係するところなどポイントを絞って行なうことで良いプランができていくのではないかと思うので、ぜひ考えていただきたい。

○藤野課長

この場で即答はできないが、副会長の意見については、幹事会にきちんと伝えていきたい。

○井上会長

私が以前、会長だったときもヒアリングを行なった。実績２回ぐらいやった経験があるので今の副会長の言葉をサポートする。

そうなると、この会議がこの回数でいいのか、貴重な２時間の中に何を入れていくのかがわかるとよいと思う。

このスケジュールでは２０年は、１回となっているがこの間は何も行われないのか。

○藤野課長

やり方によるが、作業部会を設けて分科会的にやるならば、その都度集まる必要はないかと思うが、審議会の場でやるのであれば月1回は必要だと考えている。

○井上会長

作業部会やワーキンググループという形にすれば小回りがきくし、よいアイディアだと思う。

○佐藤委員

先ほどのヒアリングの件について、できるならぜひ行なってほしい。その後にプランに向けての調査等に役立てる意味でも早くやったほうがよいと思う。

なぜ推進できないのかが聞けたら、無理なものは無理として、それに向けてできるだけ実現に近いプランなり意識調査の仕方というもがあるのではないか。

例えば、なぜ教育委員会はこれができないのかと思ったときに聞いてみて、教育委員会の考えと区民の考え方は一緒なのかどうかを意識調査で調べてみる。プランにそれをどのように実現しやすいようにしていくかを考える意味でも、評価が一応出た段階で、新たな調査が始まる前にヒアリングができればと思う。

○根木委員

具体的にアゼリアプラン第４次の策定は、第２期の審議会に諮問されることなので、実際にそれについては次の審議会で話すことだと思う。この審議会では、そこへ申し送りをするための基本的な情報や課題をまとめておくということになると思う。それについて言うと、２０年度以降に有効になるような、例えば重点項目の考え方である

とか調査の仕方とか。意識調査で言うと、先ほどの説明では区民だけではなく、行政職員や企業を対象にするということだが、イメージでいうと先ほど例に出ていた「アゼリアプランを知っているか」など、何もしないでいると一般的な意識調査というものになってしまうので、調査項目の工夫などを行い一般的な意識調査と一味違うものにしたいと思う。限られた予算なので、なかなか各所管で自己評価では上がってこないような調べ方に何か使うことができないか、例えば、混合名簿について学校への調査項目の中に入れられないかとか、自己評価と違うやり方といっても、予算や機会がなければできないと思うので、ここを使えればと思う。

○黒田委員

スケジュールについて、意識・意向調査については専門家にお願いをすると聞いたが、アゼリアプランの事業実績報告書や審議会での意見をきちっと伝えていかないと、本当の意味での意向調査ができないのではないかなと思う。かかわり合い方として、この意識・意向調査の内容は、メールと言っていたが、もう少し具体的に審議会の中で議論したほうがよいと思う。専門的な形がどのような形なのかがまず問題になってきて、そこでどこにどう意識を反映させるかということを入れていただきたい。

○藤野課長

事務局案としては、２０年２月の審議会を委員の意見を本格的に伺う場として予定しているが、果たしてこの場だけで足りるのか、時間的に可能かという部分があるかと思うが、この点については、ご議論いただきたいと考えている。今のところ事務局ではこの２月をベースにしたいと考えている。

○井上会長

問題を整理すると、第1期審議会の目的は、意識調査と今回の１８年・１９年の結果を踏まえて、次の重点項目にどうつなげるか、それで４次でいいものをつくること。

１８年の結果を踏まえ、ヒアリングも含めてその返し方をどうするか、意識調査・意向調査については、満遍ない普通のアンケートにするのではなく、北区らしい、条例ができたこの新しい時期に、専門業者に渡す前に審議会の意見が反映できた項目にしていく。スケジュール案では、２０年２月の開催しかないが、このスケジュールでよいか。この審議会で扱うとすれば、この形で扱うのか、あるいはワーキングとして扱うのかご意見を伺いたい。

○福田委員

意向調査については、男女別、年齢、住所などは当然だが、テーマをどう絞った質問の仕方をするのかということだと思う。例えばワークライフバランス、子育て支援、就労、就労支援の問題だとか、いわゆるアゼリアプランが求めている社会像を描きながらテーマを絞った設問を考えたほうが効果的と思う。

○井上会長

スケジュールの点で、次の会議は２月でよいか。その前に質問項目を探るワーキンググループなどがつくれるのかご意見いただきたい。

○鶴田副会長

２月は調査の質問項目について審議するのか。その時点で事業者、学校関係、庁内ごとの項目のたたき台はできているのか。

○藤野課長

できれば、そのころには予算等もある程度固まってくると思うので、どこを対象にするかを含めて調査項目についてもある程度のたたき案を出したいと思っている。

○鶴田副会長

ターゲットを絞り込み、少し踏み込んだ内容のものが出てくるのか。

そこが北区らしくなるかの山場、決め手みたいになる。北区では例えば、中学校は混合名簿ゼロで、小学校は７６％というそういった事情を知っていた質問が立てられるとよいと思うがいかがか。

○藤野課長

具体的な調査項目も含めて、たたき台を出したいとは考えている。

○鶴田副会長

ではそれを受けて、ワーキングがあった方がよいと思う。

○井上会長

ワーキングについて言えば、論文の形でいうと、この報告書には結果があって考察がない。だから考察するようなワーキングを得て、わからない部分をヒアリングで聞き、それを次の調査項目に入れるという作業が2月の前に必要だ。

○佐藤委員

やり方として、審議会の場でヒアリングをすることは無理だと思う。ワーキンググループで聞きたいことをまとめ、それをヒアリングし、まとめたものをこの審議会で検討し、その後調査項目を決めていくというステップがよいと思う。

○井上会長

アクションプランでいう計画、実行、評価のことだと思う。反省、検討し、項目が出たら、それをまとめ所管に説明を求め、もう１回私たちがそれを次に送るという、循環を今やりたいということだ。

○鶴田副会長

理想的だが、急にヒアリングといっても無理ではないか。今まで評価をやったことがなく今回行なったことは大変な作業だったと思う。だから摩擦感を感じないように、委員自身が過去評価ができる感じがするので、委員の中でワーキングをやって、２月の審議会に臨むと少し進むかと思う。急にヒアリングというとどうしても構えてしまう。２０年に生かしたらどうか。

○佐藤委員

基本的には区民に対して情報は何でも公開するというスタンスで北区はやっていると思う。攻撃的に行なうのではなく、質問を聞くということだ。

○井上会長

調査をしたらフィードバックをするは普通のことで、今回もフィードバックするというニュアンスで申し上げたことだ。

○山本委員

私が、西東京市で行なった事例だが、審議会の委員が3人ずつグループを作り分担をして、課の係長に、ヒアリングを行なった。やはり大分意識が違う。また、男女共同参画の項目に該当しているが、予算もつかないし、なかなかうまくいかないという

話をしたときに、そのギャップがすごく出る。なぜ評価と違う部分がでるのかを聞くと非常にわかる。ただ、それはすごく大変な作業だったため、実際できたグループは一つしかなかった。これは予算に限りがあるので、枠外で行なう場合は、自主的に集まり行なうという形になる。私の場合でも年次休暇をとり、当然相手の方も時間をとって行なう形になるので、やはりすごい自助努力になる。ただ、それを行なうと、どういう項目を知りたいのか、それを意見として聞いてほしいのかというのが確かに見える。思っていた部分とのギャップや違いが持てるので、それをこの審議会で話されると、より意向調査が見えてくると思う。ただ、すごく大変だ。

○井上会長

私も稲城市でやったことがあるが、皆さんいかがですか、やりますか。

○鶴田副会長

委員の方々がやるという意志があれば、やった方がいいと思う。

○根木委員

山本委員が話されたやり方が非常に有効だと思う。２０年度の重点項目を挙げて、それに関連する１８年度、もしくは１９年度の事業の中で、どの部分を聞くかを決め、それを手分けし行なうのであれば、かなり絞ったものができると思う。

ヒアリングの目的は、立派な報告書をつくることではない。男女共同参画を推進する中で、課の役割として、評価をすることではなく、各所管と連携をしながら、場合によってアドバイスや相談をしたりすることだ。所管と寄り添う姿勢が大事でそこをうまく表していくとお互いに協力する形になっていくと思う。推進できない部分などのアプローチの仕方をそういう形で進めるとよいと思う。

○井上会長

スケジュール的に一つ作業をする段階を入れたらどうかということだが、次の議題の重点項目にシフトしているので、重点項目の中で、具体的にワーキングを考えることとして先に重点項目を検討させていただきたい。

（異議なし）

（３）平成２０年度アゼリアプラン重点事業（案）について・・・・・資料4

○藤野課長

資料説明

○井上会長

事務局案について、ご意見伺いたい。

○佐藤委員

重点事業で教育関係が入っていないのはなぜか。

○藤野課長

課として前回のご意見を踏まえ今回提案させていただいた。佐藤委員からは、教育というより、子どもたちに向けてという話だったと記憶しているが、現在の事業部分に当てはめることが困難であったので、今回は提案していない。

○黒田委員

私はこれでよいと思う。「仕事と地域・家庭生活の両立支援」では、いわゆるワークライフバランスがベースになってくると思うが、ここでどうしても女性の形に偏ってはしないか、男性が家庭の中にきちっと位置づけられていかないと、男女共同参画という姿が見えてこないと思う。そこをどうするかお考えがあればお聞ききしたい。

○藤野課長

黒田委員のご意見について、ワークライフバランスは、施策の方向「育児・介護休業制度の普及・促進」で、これは家庭生活においても男性がそれぞれ責任を持つという意味も含め、ここで区民と今まで余り対策が進んでこなかった事業者に向けての取り組みを、できれば事業を立ち上げるなどして行なっていきたいと考えている。

○福田委員

この4項目の重点事業について、私も来年度に向けてはこれを中心とした課題に据えてよいと思う。

３の「あらゆる暴力の根絶」というところで、配偶者からの暴力防止に向けたネットワークの構築とか相談体制の充実は、ごく当たり前のことだと思う。

暴力そのものはいけないが、そこには原因と結果があって、その原因が必ずしも正当なものでない事例を何件か扱ったことがある。暴力を振るった男性側の背景とか、なぜそういう状態になったのか、いわゆる加害者側の申し開きというのが、全くないのが今のＤＶだと思う。シェルターに逃げ込んだら、男性側は一切弁明をする機会も与えられないし、説明も聞きに来ないというようなことがあるので、もう一方の人権擁護という視点からもぜひこの中に入れていただきたい。

○井上会長

委員からの意見を考えると、プラン、施策の方向、重点事業だけでは足りないと思う。例えば相談はＡで充実しているが、どう充実しているのか。例えば週何回で、満足度調査を行い、所管は十分やっているつもりだが全然そうではないというような、何かもう一つ右側に具体的な、例えば他区は週１回だが北区は３回やっている、またやろうとするなど、もっと目に見える形をそれぞれ事業に対して出していくことが大事だ。それをミッション、メインゴールと言うが、具体的に外側で評価されやすい、目玉商品のようなものを出していくことだ。例えば先ほどの男性側、加害者側の問題を、相談体制の中に新たな取り組みとして行なうなど、事業の向こう側、また一つ先にプログラムというか小さなプランをこの中に出していかなければいけないと思う。では、重点事業についてはこれでよろしいか。

（異議なし）

○井上会長

次に重点事業に向けてヒアリングを行なっていくことでよいか。

○藤野課長

この２０年度のプランについて了承いただければ、当然この部分が今後区の方向性として重点的に行なっていく形になると思うし、このような部分が調査項目として反映されていくと考える。

○鶴田副会長

会長が言われたことは重点事業の紙の中にプランを具体化したものがないから、それを出すため行なうとういこと。計画に推進や啓発だけで、具体性がないから、評価が甘くなるのは当然だと思う。だから具体化するその方法としてヒアリングを行なってもいいのではないかということだと思う。

○根木委員

今の話は、２０年度についてのことだと思うが、２０年度が終わって評価するのでなく、２０年度の事業が始まる前に、まず取り組みについて所管の考えと刷り合わせをするということで、ヒアリングというよりは、一緒に作戦を立てるという意味だと思うが。もともと計画の立て方もしくは事業の持ち方が再検討が必要ではないかということであれば、賛成だ。

○井上会長

審議会と区の共同参画だから、一緒にやるということだ。

問題点として、ボランティアがいるかとか、どの時点までに何をやるかと言うことだ。

○根木委員

先ほど会長が話された、プランがあり施策の方向があり重点事業がある、その先に具体的なものがあって、その具体的なものを相談して項目を立てるということが目的でよいか。

○井上会長

総花的でなく目玉とか、どれか一つでよいので、関心を持ってやっていただける方いかがでしょうか。

○黒田委員

９番は企業が頑張ってほしい。そういう意味では行政がやれるもので目玉というところをやっていけばよいのでは。

具体的に暴力という意見もでたが、暴力に泣いている人はたくさんいるし、逆な人もいる。だからその辺を徹底的に今回はしていこうとか。

○根木委員

行政の中でできるものがいいと思う。外に向けてとなると、準備が相当大変になってしまうと思うので。

○田草川委員

これまでの計画が事業といっても結構大まかな形のものが多く、それ以降の具体化の仕方は、ある意味所管課に、また関連する機関なりに任されていたところがあった。それで今、重点事業としたものをさらに具体的にこう推進するんだというところまで審議会でヒアリングをし、提言したいとそう受け取ってよろしいのか。

○井上会長

全部が無理としても、どれか一つぐらいはそういうのがあっていいのではないかと思う。

○田草川委員

やり方として、この中からさらに下請に出すということはできないと思うので、委員のどなたかにその役割を委任し、その委員が直接所管課とやりとりし一定の情報を

引き出し、それで終了という形になるのか。

○井上会長

それはやり方だと思う。

○山本委員

西東京市で行なった形を参考にするならば、今年度、１８年度でもいいが、実績について評価を出しているわけだから、それについて聞き、つまり今度２０年度の重点事業の部分が、どういう考え方でこうなっていったというのが、よりきめ細かく聞けることになると思う。

○井上会長

グループ分けや聞いたものをどうまとめて、どうされたか。

○山本委員

会長が名簿から適当に振って決め、グループの中で討論し、これに対して評価的なものをまとめ審議会に出した。

それを全部発表し合ったというか、これをまとめて１冊にした。

すごいエネルギーがかかり今年度は無理だと思う。当然ヒアリングがあり、その後メールでのやりとりや打ち合わせをしてまとめ、その後は会長へ、これをグループで集めて、これと同じようなものをまた逆につくった。

○井上会長

ちょっと難しいですか。

○田草川委員

確かにそういう作業量が大変というのもあるが、これは今年度だけで終わる話ではないと思う。

○井上会長

では、だんだんそうやっていくかどうか。

○田草川委員

その辺をきちっと見据えないとなかなか難しいと思う。

現在の審議会の開催は、当初はそこまでのものは基本的には想定していなかった。ここでは大きな方向性や、この辺が足りないといったところの部分的なものの指摘、そしてさらには欠けている視点とか、そういったものを大所高所の中から議論し、進捗状況を見ながら提言をいただく。もちろん、今のやり方が悪いとかそういうことではない。ただ、現行の中で区としての認識はそういう状況だ。

○井上会長

その意味では、この重点項目が出て、前回の反省が出て、これを今回承認するということで、審議会の一応の大きな役割は果たしているということだ。そうすると、次回が２月で、２月のときはこれにのっとった形の質問項目の案が提出されることになり、そして、２月にそれを検討するという、そういう流れになるわけで、それでよろしいか。

○鶴田副会長

では２月は調査項目が中心になるのか。

○藤野課長

２月には、予算もある程度固まってくるので、先ほどの話しのように、この重点事業のさらに右側にくる、例えば新規事業を何かやるとか、そういったことが説明できるのではないかと思う。

○井上会長

項目は出ないのか。

○鶴田副会長

調査項目は別なのか。だから議題が二つあるということなのか。

○藤野課長

２月の審議会では、調査項目の部分について議論いただくと同時に、例年どおり来年度の予算案についての説明、それとスケジュールについての説明と、大体三つ議題を考えている。重点事業の部分についても、予算の裏づけとともに、もう少し細かい内容が説明できるかと考えている。

○井上会長

そうすると、次回は２月でよいかどうか伺いたい。

○鶴田副会長

皆で一緒につくり上げることをやるかやらないか。無理ならやらないしそこを決めたい。

○井上会長

皆で手分けするか、それともどなたか代表でワーキングをやるか、そして２月は、行政と協働でつくり上げたプランのような形でもう１回会えるかどうかということだ。

○荒木委員

田草川委員からはずっと続くという話があり、重点項目を絞って、それをやる方法もあるがそれも可能なわけか。

○井上会長

可能だが、その可能のあり方が、もう少し詳しく目標などを定めた形で審議会と区が、もう少しこのようなこともやっていこうという形でかかわりながら展開していくこともあるのではないかと思う。

○荒木委員

この中の一つを重点的にやっていくのも一つの案ということか。

○佐藤委員

時間がなくて大変とは思うが、試し的な形で今年度中に１回やった方がいいと思う。２月までに、そのやったことがどれほどのものなのか審議会で出せたらいいのではないかと思う。

○井上会長

私も賛成だ。これだけ人材が集まっているのだから何か一つぐらいやりたいと思う。温度差があってもいいと思う。完璧にする必要はなく、意向を聞く程度でも情報収集でもよい。

○根木委員

例えば３０番の事業というと、「配偶者からの暴力防止部会を開催し、関係機関と

の情報交換を行った」というのが１８年度の実績で、１９年度の事業は「7月３１日にやりました」と、要するに年１回なのかなという感じですね。
これを見たときに、実際にはその会議の内容とか構成メンバーがどういうもので、例えば実際には非常に温度差があって、開催しているのが大変だったとかというのが何となく予想されるが、そうだとしたら、この会議の持ち方にもうちょっと工夫ができないかとか、そういうことを聞きたいのであって、別に何か糾弾するようなつもりでは全然ない。
2時間程度時間をとってもらい実態の話を聞かせてもらうというイメージで。

〇井上会長

そういうイメージでよいと思うし、そこからスタートしたい。

〇根木委員

推進課でこの報告書を作成するに当たり、たくさんの聞き取りをしたと思うが、ボリュームがあるので聞き切れるわけがない。だから、その重点項目に関して、もう少し丁寧に事情をお伺いしたいということでいいと思う。

〇佐藤委員

やり方として、今、根木委員が言われたように、推進課と相談し、プランと照らし合わせ、こういう形でこの所管に聞くにはどうしたらいいかと相談をしながら、その報告を、まとめたものを皆さんに発表するというのはいかがか。

〇井上会長

それを次の２月でいいかどうかということか。

〇佐藤委員

２月では遅いと思う。

〇根木委員

２月より前に作業ができるかどうかもある。

〇井上会長

あと１回行なうかどうか。

〇根木委員

１回だけのことでなく、継続するという意味ならば、いつまでにこれが全部終わっていなければいけないということではないと思う。スケジュールも相手の都合もあるし、報告は２月に審議会があるので、そこまでにということではいかがか。ちょっとやってみるという感じでいいのではないか。

〇井上会長

大体の方向がわかったので、スケジュールどおり２月に全員お集まりいただきたい。

〇田草川委員

おそらくこれは条例でいくと審議会の役割の一つに、「行動計画の推進及び進捗状況その他男女共同参画の推進に関する事項についての調査研究等を行う」という部分があるが該当させるとすれば、ここになるのかと思う。
これは区長からの諮問ではなく、審議会独自の活動の中になるのか。
想定していなかったので、その際の委員報酬その他一切予定していないがいかがか。

○井上会長

勿論そうだと思う。

○田草川委員

もしそういうことであれば、審議会としてこれをすべきなのかどうかを再度、今回を一つのテストケースとしてまとめていただければ、次回のときに、第２期からの審議会でこれを恒例化するなどいろいろ考え方あるので、その辺を皆さんのお考えをいただきたい。会長の話では、前のアゼリアプランの改定の際にはそういったヒアリングを行っていたとか。

○井上会長

所管の方たちがずらっと並んで、話を聞いた。

○田草川委員

ただ、全体の審議会の運営として、そうなるとかなりハードになる。前例となっていくので、その辺を考えながら、事務局でもよく検討しながらやらせていただきたいと思う。

○井上会長

本日話されたことは大事なことできちんとしていたほうが良いと思う。今の段階ではあくまでもボランティアで、謝金は発生しない。これがどういう形で定例となっていくかというのは、今後の動きによるので、今のところは調査・研究の中の調査の一環ということ。次回２月のときに、Ａ４で１枚でも何かの形で報告するということをまず目標としたい。

その後については、またそのときに話をするということで、よろしいか。これを定例化するということではなくて、自発的な意見を大事にするということでよろしいか。

○田草川委員

やってみて、効果など踏まえた形で、またご議論いただければよいかと思う。

○井上会長

２月に、結果の報告を伺ったときに、そのことを議論したいと思うがよろしいか。

（異議なし）

○井上会長

事務局からの資料についてまとめると

(1) 事業実績については、この形で了承。

(2) スケジュールについては、(案)どおり了承。

(3) 重点事業については、（案）どおり了承。

ただし、委員の中で、もう少し聞いてみたい、今後に生かしたいという意見が出たので、ボランティアグループの形で所管に聞くことがある。その際には、ぜひ課長なり部長なりのお力添えを受けたいと思う。

ところで前から気になっていたことだが、議事録について、逐語で全部掲載してよいのか、それにより規制される部分もあるし、前後がわからない中で文字だけを追っていく人が、これは非常に影響が大きいのではないかと思う。議事録の全文再現はいかがなものか。議事録はエッセンスをまとめたのでいいかどうかをここで、今決めておきたいと思うがいかがか。

○黒田委員

議事録のエッセンスというのは、大変難しいと思う。

私が申し上げたいのは、委員同士でのやりとりというのではなくて、審議会の中身として議論をしていくのだと理解をしているものだから、エッセンスというのは大変難しいと思う。事務局はこれは大変な作業になろうかと思う。エッセンスとなると、ニュアンスで随分変わってしまうので難しい。

○鶴田副会長

以前、私が区民会議の副会長だったときは、縮めたものを私が直して、それを会長に流し、そして了認してもらっていた。区民の立場から見ると、全部出ると余り長くて、だれがこう言ったかは区民は読みたくない。だから、確かにどうまとめるかがすごく重要で、それが行政と審議会の責任で行なうと、そんなに偏ったり、問題が起こらなかったりする。その方が、コンパクトにしないと、区民に公開した意味がないような気がする。だから本当に公正にいくように注意をして、コンパクトにした方が区民はよいのではないかと思う。自分が副会長でその作業をやっても全然構わないと思っている。最終的には会長に見ていただくという形で。以前それを２年間、たしか私はやったような気がするが、そうした方がよいと思う。

○佐藤委員

言ったことをすべて載せるのであれば、例えば自分が体験したことでなくても、だれかに言われたことを言ったりすることもあるから、

○根木委員

いろいろな委員会に出て、議事録の出し方が随分その会議ごとに違うが、区には何か指標みたいなものはないのか。本当に逐語からかなり要約されたものまで、区が公式に出す議事録として随分ばらつきがあるという印象だ。確かにこの審議会の議事録が一番詳しいと思う。全部出てしまっているから。

○藤野課長

全文で出すか要点で出すかについては、各担当所管課の審議会で決めることになっているので、区としての統一的な見解はない。男女共同参画審議会については、内規の中で「議事録については公表する」ということについてまで定めている。

○根木委員

委員名が出ている議事録と、「委員」としか出ていない議事録があるが、だれの発言かまではわからないようになっているかなど、その辺についても、全く事務局の判断で変えられるものなのか。

○田草川委員

できる限り公表したいというのが区の方針かと思う。だからそれを逸脱するほどの省略が行われてはいけないかと思うし、おのずから限界はあるかと思う。

今現在全文を出しているので、場合によっては少し後退するような雰囲気に受け取る方もいるのではないかと思う。公開して、今現在傍聴者の方もいるし、このような状況が一般的というか、流れとして最近はこのスタイルがふえてきているのではないか。ただ、先ほど言ったような点も確かにあり、問題点はもちろんあるかと思う。逆に委員の自由な発言が少し制限されるというか、臆病になってしまうような部分があ

るかもしれないので、大変難しい話かと思う。

〇井上会長

では、冗長の部分はある程度縮めて、それを鶴田副会長にある程度見てもらい、それを各委員にお返しして、これは私のニュアンスではないといったら、そこのやりとりで少しコンパクトにした形でということでいかがか。

〇鶴田副会長

以前は、本当に短くした。

〇井上会長

一応たたき台でやってみてはいかがか。

では本日も長時間にわたりご審議いただきましたが、時間もまいりましたので

これできょうの審議会は終了といたします。